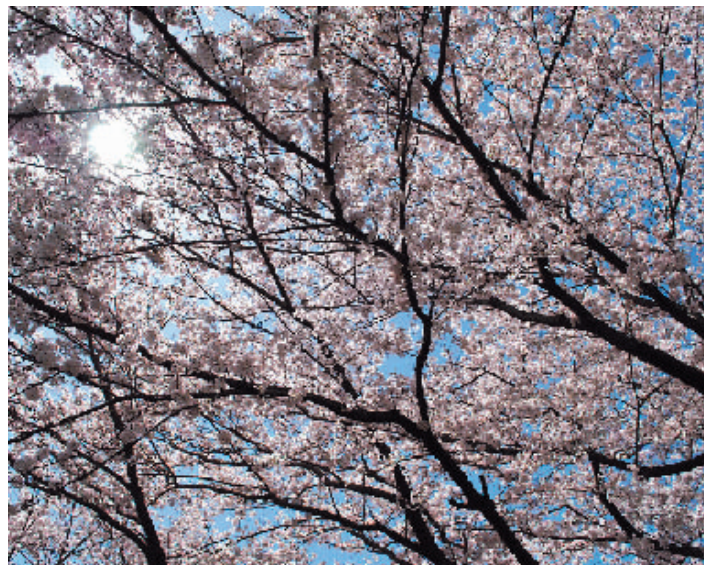




市の人口 ●128,950人 (+705人)
男65,703人 女63,247人
市の世帯数 ●53,729世帯 (+777世帯)
平成22年3月1日現在 ()は前年同月との増減

- 在宅の身体・知的障害者のための助成制度の申請受け付けを開始(2面)
- みんなの健康(3面)
- 電子申請・届出システムが変更(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ざま市民朝市が4月から月2回実施(8面)

桜の季節・・・新年度がスタート



桜の便りとともに、新年度が始まりました。市の平成22年度予算も決まり、厳しい財政状況の中でも、前年度に比べて、2.9%増の総額592億2,676万1千円を確保することができました。

この予算の詳細は、本紙4月15日号でお知らせしますが、新年度も時代の要請に柔軟に対応し、さらなる市民サービスの向上に努めていきます。

市内には、桜の見所が数多くあります(下図参照)。新しいスタートを彩る市内の桜を「訪ね」「歩く」そんな小さな春の旅に出かけてみてはいかがでしょうか。

平成二十二年度予算が決まる

より効率的・重点的に予算配分

予算編成方針

平成二十一年度の国内経済は、長引く不況の出口が見えず、政府が度重なる緊急経済対策を講じてきたにもかかわらず、依然として景気回復の足取りは重く、雇用情勢も極めて厳しい状態が続いています。よって、平成二十一年度の本市の財政状況も、長引く不況の影響で、歳入の根幹である市税収入は、個人市民税、法人市民税の大幅な減収により、当初予算額を大幅に下回る事が確実です。

このことを踏まえた上で平成二十二年度本市財政状況の見直しは、歳入については、市税収入が平成二十一年度をさらに下回る事が予測され、一方、歳出については、雇用悪化に伴う生活保護費などの扶助費を中心とした義務的経費の増加が避けられません。そのため平成二十二年度予算は、歳入歳出全般にわたり抜本的な見直しを実施した上で、時代が求める多様なニーズに柔軟に対応する施策・事業の推進に向けて、限られた財源を効率的・重点的に配分し、より効率的で質の高い行政サービスを提供していきます。

各会計の予算額

各会計の予算額

会計区分	当初予算
一般会計	33,747,374
特別会計	
国民健康保険事業	13,041,508
老人保健	1,411
公共下水道事業	3,448,515
介護保険事業	5,119,369
後期高齢者医療保険事業	852,597
水道事業	3,015,987
合計	59,226,761

の増になります。そして、一般会計と各特別会計、水道事業の合計は、五百九十二億二千六百七十六万一千円。対前年比で十六億四千八百八十八万三千円(二・九パーセント)の増になります。

座間市観光協会オススメの さくら祭り・桜の見所案内図

「さくら祭」は、次の日程で市内各地で行われます。

1 かにが沢さくら祭り

- とき 4月3日(土)
- ところ かにが沢公園
- 桜の本数 約30本
- 内容 ジャズバンドによる生演奏、歌やダンス発表など
- ※この時期はシバザクラも見ごろです。

2 第35回相模が丘 さくら祭り

- とき 4月3日(土)、4日(日)
- ところ 相模が丘さくら広場
- 桜の本数 約130本
- 内容 演芸発表、謝恩抽選会、つきたてもちの販売など

お願い

※さくら祭りなどの会場周辺には駐車場はありません。ご来場には、徒歩もしくは電車やバスをご利用ください。
※お花見の際に出たごみは、各自で責任を持って持ち帰りましょう。



3 さがみ野さくら祭り

- とき 4月3日(土)、4日(日)
- ところ 東原の桜並木
- 桜の本数 約70本
- 内容 青空市、ステージイベント(和太鼓、日本舞踊、かつぼれ、鳴子踊りなど)
- ※4月11日(金)までは、桜のライトアップや、巨大あんどん・羊灯の点灯があります。

その他の桜の見所

公園 立野台公園(約20本)、座間公園(約20本)、芹沢公園(約15本)、谷戸山公園(約10本)
その他 鳩川沿い(約60本)

問い合わせ先 座間市観光協会
☎046(205)6515 ☎046(205)6516
担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

4月1日から、座間市内の郵便番号の上3桁が「228」→「252」に変更になります。
なお、地域ごとの下4桁は変更ありません。

在宅精神障害者へのバス回数券・福祉タクシー利用券・自動車燃料助成金の支給

市では、バス回数券、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを次のとおり交付します。



- 対象 本市に住民登録（外国人登録を含む）をしていて、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を持つ方
- 支給するもの 【1級】バス回数券、福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券（対象者の日常生活のために家族が運転する場合に限り選択可）のうち一つ
【2・3級】バス回数券、福祉タクシー利用券のどちらか一つ
※身体・知的障害者で福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の対象でもある方は、それらも含めていずれか一つの選択になります。
- 交付枚数 福祉タクシー利用券は申請月から平成23年3月までの月数×（500円券1枚+100円券5枚）、自動車燃料助成券は申請月から平成23年3月までの月数×1,000円券1枚、バス回数券は申請月から平成23年3月までの月数×1冊（1,000円分）
※手帳の有効期限が平成23年3月より前に到来する場合、交付は有効期限月分までで、それ以降は更新後に改めて申請が必要です。
- 申請方法 本人または家族が精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院）、印を持って担当へ（自動車燃料費助成券の希望者はこれらに加えて運転する家族の運転免許証と自動車検査証も持参）
※福祉タクシー利用券、自動車燃料費助成券の支給枚数が改正されました。また、バスカードの発売が中止になったため、バス回数券の支給に変わりました。

改正の内容

平成21年度（旧）	平成22年度（新）
福祉タクシー利用券1枚500円 1カ月5枚 年間60枚（身体・知的） 1カ月4枚 年間48枚（精神）	福祉タクシー利用券1枚500円・100円 1カ月500円1枚、100円5枚 年間500円12枚、100円60枚
自動車燃料助成券1枚1,000円 1カ月2枚2,000円 年間24枚	自動車燃料助成券1枚1,000円 1カ月1枚1,000円 年間12枚
バスカード1枚1,000円 1カ月2枚2,000円 年間24枚（精神）	事業廃止。代替として、バス回数券 1カ月1,000円分 年間12冊（精神）

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

心身障害者手当

- 対象 4月1日現在、市内に1年以上居住し、平成22年度（平成21年分）の市民税が非課税の世帯であって、次のいずれかに該当する方
①知能指数41以上50以下で療育手帳B1
②知能指数51以上75以下で療育手帳B2
③身体障害者手帳4級から6級まで
※施設入所者（通所は除く）、生活保護受給者、県在宅重度障害者等手当の受給資格者は対象になりません。
- 支給額 ①の対象者には年額11,500円、②③の対象者には年額10,000円を、9月に支給
- 申請方法 7月30日（金）までに対象者本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印、預金通帳を持って直接担当へ

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

在宅の身体・知的障害者のための助成制度の申請受け付けを開始

市では、在宅の身体・知的障害者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請受け付けを開始しました。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券

- 福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券のいずれかを次のとおり交付します。なお、自動車燃料費は、対象者の日常生活のために家族が運転する場合も助成します。
- 対象 在宅の身体障害者（視覚障害者・肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級）、知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）、特定疾患罹患患者または小児特定疾患罹患患者
- 交付枚数 福祉タクシー利用券は申請月から平成23年3月までの月数×（500円券1枚+100円券5枚）、自動車燃料助成券は申請月から平成23年3月までの月数×1,000円券1枚
※支給枚数は、在宅精神障害者への福祉タクシー利用券、自動車燃料助成金の支給と同じ改正がされました。詳しくは左表「改正の内容」をご覧ください。
- 申請方法 本人または代理人が、身体障害者手帳、療育手帳、特定疾患医療受給者証、小児特定疾患医療給付決定通知書のいずれかと印のほか、自動車燃料費助成券を希望する場合のみ運転免許証および自動車検査証を持って直接担当へ

理髪券・美容券助成

外出が困難な障害者の自宅で理容または美容のサービスを受ける場合などの費用の一部を次のとおり支給します。

- 対象 在宅の身体障害者（身体障害者手帳1・2級）および知的障害者（療育手帳A1・A2または知能指数35以下）のうち次のいずれかに該当する方（施設入所者、生活保護受給者は支給対象外）
①65歳未満で障害による寝たきりの方
②平成21年度（平成20年分）の市民税が非課税世帯の方
- 助成内容 上記①の対象者に出張券（5,700円×4枚）を、②の対象者には助成券（2,000円×6枚）を支給
- 申請方法 5月31日（月）までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持って直接担当へ

母子家庭や障害児のための手当

【児童扶養手当】

- 対象 両親の離婚や父親の死亡（遺族年金受給者は除く）などによって父親と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している母子家庭など
- 申込方法 直接担当へ



【特別児童扶養手当】

- 対象 知的障害または身体障害の状態にある児童を養育している父母など
- 申込方法 直接担当へ
- ※いずれも支給要件と所得制限があります。詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

座間の住宅塗装 各種リフォーム



ズバリ!本当に良い塗装をします!!

●長持ちする良い塗装にこだわっています。
「耐久性10年塗装」を看板に掲げ、超高品質の塗料にこだわり、塗り方と塗り回数にこだわり長持ちする塗装を目指しています。
“本当に良い塗装は2～3年経っても塗りたての風合いが続きますよ”以前塗装で失敗した方もお試しください。



●塗装のご相談・お見積無料です!
塗装・塗料に関すること、まずはお電話で!!

—地元密着主義・耐久性10年塗装—

有限会社 彩瑛 **0467-79-0102**
綾瀬市上土棚中3-8-17 FAX.0467-40-5565
詳しくはホームページをご覧ください

所属司法書士 加納大志・高橋欣也

長津田総合法務事務所

以前に... **借金完済** した方は **必見!**

過払金として支払った分が **返ってくる** 可能性があります

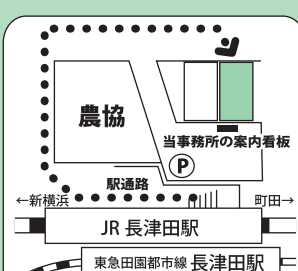


☆借金問題は初回無料
045(988)0157 朝9時～夜9時まで電話受付中!
〒226-0027 横浜市緑区長津田五丁目1番13号
http://nagatsuta-law.p-kit.com **長津田駅から徒歩1分**
長津田 司法書士 **年中無休**
詳しくは お気軽にご相談下さい。

★債 務 整 理
★相 続 ・ 遺 言 訟
★訴 社 法 務
★会 社 法 務 記
★各 種 登 記

住宅ローンの借換え、繰上げ返済をご検討中の方、ご相談ください。

借金を返すための借金は今すぐ止めて、まずは当事務所へご相談下さい。





みんなの健康



担当 保健医療課 保保健係 ☎046 (252) 7225 予防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

ポリオ投与 予

対象	とき	
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ
5月生まれ	4月1日(木)	4月2日(金)
11月生まれ	4月5日(月)	4月6日(火)
8月生まれ	4月7日(水)	4月8日(木)
5・11月生まれ	4月9日(金)	
2月生まれ	4月12日(月)	4月14日(水)
6月生まれ	4月15日(木)	4月19日(月)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
4月9日(金)	東地区文化センター	午前9時30分～10時30分
16日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・育児状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

なかよしベビークラス 保

▽とき=4月27日(火)午後2時～3時30分(午後1時50分まで受付) ▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順) ▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約



赤ちゃん教室 保

▽とき=4月23日(金)午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順) ▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

1歳児歯つばいバースデー(むし歯予防)教室 保

▽とき=4月26日(月)午前9時15分～9時35分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=むし歯予防について▽対象=1歳～1歳1カ月児(第1子に限る)とその保護者▽定員=30人(申込順) ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ、コップ▽申込方法=電話予約

胃・大腸・子宮・乳がん集団検診



- とき ▽胃・大腸がん検診=6～11月(全24回開催) ▽子宮・乳がん検診=12月～平成23年2月(全14回開催)
- 受診可能回数 年1回
※乳がん視触診検診は30歳以上の女性が対象で年1回、乳がんマンモグラフィ検診は40歳以上の女性が対象で2年に1回受診が可能。
- 申込方法 それぞれの検診月の申込期間内に電話で担当へ(定員になり次第締め切り)
※日時など各検診の詳細は、「平成22年度保健衛生のお知らせ」や「検診お知らせはがき」(5月発送)、市ホームページなどでお知らせします。
- 申込期間

	検診月	申込期間
胃がん 大腸がん	6月・7月	5月6日(木)～17日(月)
	8月・9月	7月1日(木)～15日(木)
	10月・11月	9月1日(水)～15日(水)
子宮がん 乳がん	12月	11月1日(月)～15日(月)
	平成23年1月 平成23年2月	12月1日(水)～15日(水) 平成23年1月4日(火)～17日(月)

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

母親父親教室 保

とき	内容
4月27日(火) 午後2時～3時40分	妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
30日(金) 午後2時～4時	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話、骨密度測定、栄養の話、歯の話、妊婦体操、お産の流れと呼吸法
5月7日(金) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週～31週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代) ▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=4月20日(火)までに電話で担当へ



4カ月児健康診査 保

▽とき=4月20日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年12月生まれ

1歳6カ月児健康診査 保

- ◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成20年9月生まれ
- ◆歯科▽とき=4月14日、21日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成20年8月生まれ

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933 でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

母子健康手帳交付時の本人確認



4月1日から、母子健康手帳交付時に本人確認が必要になります。次のいずれかの書類を担当または各出張所の窓口で提示してください。

- ①運転免許証 ②パスポート ③健康保険証 ④住民基本台帳カード ⑤外国人登録証明書

また、本人以外の方が窓口に来られる場合には、妊婦本人と窓口に来られる方の二人分の本人確認が必要となりますので、それぞれ①～⑤のいずれかの書類をご用意ください。

なお、本人確認ができない場合には、母子健康手帳の交付ができませんのでご注意ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=4月28日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) ▽対象=平成20年3月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)



3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=4月13日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年10月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

ことばの相談 保

▽とき=毎月第1・第3木曜日午後1時30分～4時30分▽ところ=市民健康センター(自宅などに訪問可) ▽内容=ことばの問題全般についての言語聴覚士による相談▽対象=乳幼児～成人▽申込方法=電話予約

健康相談 保

▽とき=4月19日(月)午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

個別健康教育(高血圧)



メタボリックには当てはまらないけれど、高血圧がある方、個別に健康教育を受けてみませんか?

○対象 次の条件をすべて満たす方

- 64歳以下
- 医療機関で受診したことがあり、その際、経過観察と言われていて、内服薬の処方はない
- 収縮期血圧が140mmHg未満かつ拡張期血圧が90mmHg未満。ただし、収縮期血圧が130mmHg未満かつ拡張期血圧が85mmHg未満を除く
- 腹囲がメタボリックにあてはまらない

○内容 栄養士や保健師による生活面・運動面・食事面の相談や教育

※健康相談の日程に合わせて、3回実施します。

○申込方法 電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

4月から「子ども手当」制度を開始



4月1日から「子ども手当」制度が開始されました。この制度は、子どもを養育している方に手当を支給することにより、次世代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援することを目的としています。

今回は、新たに始まる同制度について概要をお知らせします。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 046(252)7043

「子ども手当」制度の概要

- 支給対象者 中学校修了前の子（15歳到達後最初の3月31日までの子）を養育している日本国内に住所を有する方
- 支給額 中学校修了前の子ども一人につき月額13,000円
- 支給時期 原則として6月、10月、2月にそれぞれの前月分までを支給
- 手続き方法 同手当を受給するための主な手続きは、下図1～3を参照
- ※支給対象者世帯には、4月下旬に案内通知を発送する予定です。

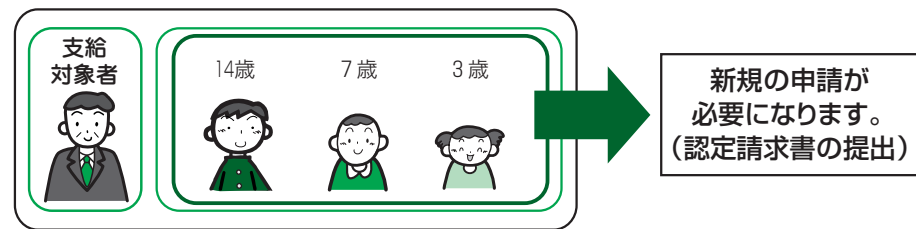
（図1）平成22年3月末時点で児童手当を受給していて、現在、中学2・3年生の子どもがいない場合



（図2）平成22年3月末時点で児童手当を受給していて、現在、中学2・3年生の子どもがいる場合



（図3）平成22年3月末時点で児童手当を受給しておらず、現在、中学修了前の子どもがいる場合



※図2または3に該当する支給対象者で、平成22年4月1日において、同手当の支給要件に該当している場合は、経過措置期間として平成22年9月30日（木）までに申請すると平成22年4月分からの支給となります。なお、平成22年10月1日（金）以降に申請をした場合は、申請月の翌月分からの支給となります。

※従来の「児童手当」は、子ども手当の一部として支給される仕組みとなっておりますが、両手当を分けて受給することはできません。

※公務員は、直接勤務先に申請してください。

子ども手当に関するQ&A

Q 子ども手当を受給するに当たって、所得制限はありますか。

A 所得制限は設けられていません。

Q 平成22年4月に、座間市からほかの市区町村に家族全員で引っ越しをしますが、手当の受給はどうなりますか。

A 平成22年4月分は座間市からの受給となります。5月以降分については、引っ越し先の市区町村に申請を行う必要があります。

子ども手当に係る寄付行為

市の子ども・子育て支援事業に活用する目的として、支給対象者が受け取ることのできる子ども手当の全部または一部を、市に寄付する制度を設けていますので、担当にお問い合わせください。

※子ども手当の受給についてなど、詳しくは担当にお問い合わせください。

保険料(税)を年金差し引き(特別徴収)されている方へ

平成21年度の介護保険料、長寿医療（後期高齢者医療）保険料、国民健康保険料が公的年金から差し引き（特別徴収）されていた方は、平成22年度も年金差し引きが継続されます。

【注意事項】

- 4月、6月、8月は確定した保険料（税）での年金差し引きができないため、2月（平成21年度）の保険料（税）と同額が差し引き（仮徴収）されます。
- 平成22年度（平成21年分）市民税額の確定後、平成22年度の保険料（税）が決定されます。その平成22年度の保険料（税）から、4月、6月、8月の仮徴収合計額を減じた額が、10月、12月、2月に分けて差し引き（本徴収）されます。
- 国民健康保険税の年金差し引き（特別徴収）については、被保険者の世帯構成の変更などにより、2月（平成21年度）に年金差し引き（特別徴収）された世帯であっても、4月以降は年金差し引き（特別徴収）から納付書または口座振替での納付（普通徴収）に変更される場合があります。

平成22年度特別徴収					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	平成23年2月
それぞれ2月（平成21年度）の保険料（税）と同額の保険料（税）			それぞれ平成22年度保険料（税）から仮徴収合計額を減じた額の3分の1の保険料（税）		

※10月に年金差し引きされる保険料（税）額は、端数調整があるため12月、平成23年2月の額とは若干異なります。
※前年度に比べて、平成22年度保険料（税）額に大幅な増減がある場合は、8月の年金差し引き額を変更する場合があります。

担当 長寿介護課（介護保険料に関すること）

☎046(252)7719 046(252)8238

保健医療課（長寿医療（後期高齢者医療）保険料に関すること）

☎046(252)7213 046(252)7043

国保年金課（国民健康保険税に関すること）

☎046(252)7003 046(252)7043

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「(仮称)第四次座間市総合計画」(素案)へご意見を

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政の経営のための指針を示すものです。

本市では、平成3年度を初年度とした第三次座間市総合計画が平成22年度で終了することに伴い、平成23年度を初年度とした次期総合計画（素案）を作成しました。新たな視点に立った次期総合計画の策定に向け、多くのご意見を募集します。

○**素案の閲覧場所** 市役所3階政策課、市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター、図書館、スカイアリーナ座間（市民体育館）
※市ホームページでも閲覧することができます。

○**意見の提出方法** 任意の様式に住所、氏名、電話番号を記入の上、5月6日（木）までに必着で、郵送かファクス、電子メールで担当へ

○**提出先** 市役所3階政策課、〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1

電子メール pb11_nextplan@city.zama.kanagawa.jp

担当 政策課 ☎046(252)8287 046(255)3550

「図書館サービス計画」にご意見を

市では、長期的かつ総合的な図書館サービス計画を作成しています。計画の作成に際し、多くのご意見を募集します。

○**素案の閲覧場所** 図書館、市民館図書室、北・東地区文化センター図書室
※図書館ホームページでも閲覧することができます。

○**意見の提出方法** 任意の様式に住所、氏名、電話番号を記入の上、4月30日（金）までに必着で、郵送かファクス、電子メールまたは直接担当へ

○**提出先** 図書館、〒252-0024 座間市入谷3-5873

電子メール pb19_tosyokan@city.zama.kanagawa.jp

※ご意見に対する回答は、図書館ホームページ上でお知らせします。

担当 図書館 ☎046(255)1211 046(252)5704

災害現場の消防組織を向上のために！新しい指揮車を配備



市消防本部では、「地域活性化・経済対策臨時交付金」を活用して、新しい指揮車を配備しました。

指揮車は、災害現場の消防組織を効果的に統制し、消防活動の中核である指揮本部となる重要な車両です。また、車内は、災害現場調査に伴う資機材の積載や、災害関係者への質問聴取ができるような作りになっています。

これまであった指揮車に比べ、今回の車両は走行性能が優れるほか指揮スペースが広がることなどにより、災害現場での迅速で確かな指揮や原因調査を行うことができるようになりました。

＜新しい指揮車の主な利点＞

- ・相模川河川敷や積雪、路面凍結時での4輪駆動が可能
- ・後部座席前に収納箱を設け、その天板を机として、車両無線の受話器を設置することで指揮スペースにすることが可能
- ・救急車で使用する折りたたみ式ベッドを改良した移動式の指揮台を車両に積載
- ※災害を制圧するため指揮本部である指揮車を離れ、消防組織統制に優れた位置に移動式指揮台による指揮本部をいち早く設置するのに役立ちます。

担当 消防署警備課 ☎046(256)2211 046(256)2215



ご利用ください！新しくなった電子申請・届出システム



4月1日から電子申請・届出システムのホームページアドレス（URL）が変更になりました。また、携帯電話への対応や利用できるオペレーティングシステム（以下OS）が次のとおり変更になりました。

なお、今までのシステムで登録された利用者IDとパスワードは引き続きご利用できます。



○URL <https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/>

○新しいシステムの特徴

＜携帯電話への対応＞

携帯電話から利用者登録やパスワード変更などが可能になりました。また、各種講座の申し込みなど、簡易な手続きが可能になります。なお、利用できる手順は順次増やしていきます。

＜利用できるOSやブラウザの種類＞

今までのWindows（OS）/InternetExplorer（ブラウザ）に加え、Mac OS（OS）/Safari（ブラウザ）、Firefox（ブラウザ）から利用することができます。

＜文字の大きさや色などが自在に＞

文字の大きさを「大」「中」「小」から選択できるようになりました。また、文字と背景の色（コントラスト）を変更することができます。

担当 電算システム課 ☎046(252)7233 046(255)3550

振替種目と振替日一覧

振替種目	振替日（納期限）											
	4/30	5/31	6/30	7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/25	1/31	2/28	3/31
振替種目	上記の日が、土曜・日曜日のときは月曜日。祝日のときはその翌日											
固定資産税・都市計画税	1期		2期		3期		4期					
市・県民税（普通徴収）		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税	全期											
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
市営住宅使用料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険料（普通徴収）		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	
児童ホーム保護者負担金（児童ホーム保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
保育所保護者負担金（保育園保育料）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

（注）市営住宅使用料の12月分、児童ホーム保護者負担金・保育所保護者負担金9期分および後期高齢者医療保険料の6期分の納期限は、取扱金融機関などの1月最初の営業日です。

取扱金融機関

- | | | | |
|---------|------------|-----------|-------------|
| ・横浜銀行 | ・さがみ農協 | ・みずほ銀行 | ・三菱東京UFJ銀行 |
| ・三井住友銀行 | ・りそな銀行 | ・埼玉りそな銀行 | ・静岡銀行 |
| ・スルガ銀行 | ・三菱UFJ信託銀行 | ・中央三井信託銀行 | ・住友信託銀行 |
| ・神奈川銀行 | ・静岡中央銀行 | ・八千代銀行 | ・横浜信用金庫 |
| ・平塚信用金庫 | ・城南信用金庫 | ・中央労働金庫 | ・ゆうちょ銀行・郵便局 |

担当（問い合わせ先）

○固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税について	収納課	☎046(252)8021
○国民健康保険税について	国保年金課	☎046(252)7003
○市営住宅使用料について	建築・住宅課	☎046(252)7032
○介護保険料について	長寿介護課	☎046(252)7719
○児童ホーム保護者負担金について	子育て支援課	☎046(252)7969
○保育所保護者負担金について	子育て支援課	☎046(252)7202
○後期高齢者医療保険料について	保健医療課	☎046(252)7213

担当 収納課 ☎046(252)8021 046(255)3550



今月のロビーコンサート

「もう一度聴いてみたい曲」

- と き 4月7日(水) 午後0時30分～0時50分
- ところ 市役所1階市民サロン
- 曲 目 冬のソナタより「はじめから今まで」、
 ヘンデル作曲「オンブラ・マイ・フ」、
 オペラ座の怪人より「ALL I ASK OF YOU」
- 演奏者 菅まる美、前根朋子(ソプラノ)
 鈴木志鶴子(ピアノ)



ざま市民朝市が4月から月2回実施

「地場産品を地元の消費者に味わってほしい」との思いから市内の農業者・商業者で組織する生産者グループが主催している「ざま市民朝市」が、4月から正式に月2回開催になりました。



これを機にぜひ座間産の野菜や特産品などを食卓で味わってみてください。

- と き 毎月第2・第4日曜日午前7時～8時
- ところ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間)
- ※雨天の場合は、市役所1階アトリウムで開催します。
- 販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、鉢植えの花や切り花、市指定特産品など
- ※買い物袋をご持参ください。

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

樹木の幹類が排出禁止になります！

樹木の枝や幹、材木などのうち、太さが直径10センチメートルよりも太い、または長さが50センチメートルよりも長い物は、高座清掃施設で破碎処理ができないため、4月1日以降は排出禁止となりました。

品名	4月1日からの取り扱い
枝類 (太さ10センチメートル以下で、長さ50センチメートル以下)	燃えるごみ
幹類 (太さ20センチメートル以下で、長さ150センチメートル以下)	排出禁止
幹類 (太さ20センチメートルより太い、または長さ150センチメートルより長い)	排出禁止

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

あなたの視点で見た“座間”を教えてください 市民リポーター募集！

皆さんが市内で出会った出来事や風景を記事にして、“広報ざま”に掲載していませんか。



あなたの視点で見た“座間”をレポートする市民リポーターを次のとおり募集します。

- 募集人数 3人
- 応募資格 20歳以上の市内在住者
- 業務内容 広報紙作成のための取材活動や写真撮影、原稿作成など
- 委嘱期間 5月1日～平成23年3月31日(掲載は一人につき年3回程度)
- 謝礼 年額1万円
- 選考方法 書類審査・面接
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書(写真添付)、「わたしの好きな座間」をテーマにした写真1枚(組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ)と説明文(200～300字程度)を、4月15日(木)までに本人が市役所3階情報推進課に持参

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

座間の大風まつり



今年も座間の大風まつりが開催されます。今年の風文字は「薫風」です。

- と き 5月4日(火)、5日(水)
- ところ 相模川グラウンド
- 大風掲揚 両日とも11時から
 ※概ね1時間ごとに掲揚を試みますが、当日の風の都合により変更があります。

- イベント フリーマーケット、和太鼓演奏、民謡ほか
- 問い合わせ先 座間市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516
- 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

わんぱく相撲座間場所参加者募集

5月4日に大風まつり会場(相模川グラウンド)で開催される「第26回わんぱく相撲座間場所」に出場する小学生を募集します。



同場所は、学年別に優勝を争う勝ち抜きトーナメント戦です。

- と き 5月4日(火) 午前8時30分～午後4時30分
- ところ 大風まつり会場内特設土俵(雨天時は座間小学校体育館)
- 対象 市内または近郊に在住・在学の小学生男子
- 定員 200人(申込順)
- 申込方法 指定の申込書に必要事項を記入の上、4月23日(金)までに郵送またはファクスで〒252-0024入谷5-1858-1座間青年会議所わんぱく相撲座間場所事務局 ☎046(254)2828へ
- 問い合わせ先 同事務局 ☎046(254)7999(電話は火曜・木曜・金曜日の午前11時～午後5時)
- 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

4月4日は、市内桜まつりのため、 コミュニティバス運行ルートが変更されます

4月4日(日)は「相模が丘さくら祭り」開催のためコミュニティバス(ザマフレンド号)は運行経路を一部変更します。当日は下表の停留所での乗・降車はできませんので、ご注意ください。なお、下表以外の停留所については、通常どおりご利用いただけます。

バス停名	コース名	ご利用できない時間
相模が丘	小松原・相模が丘循環	終日
	小田急相模原方面循環	13:56の便
小田急住宅入口	小松原・相模が丘循環	終日
	小田急相模原方面循環	13:58の便
幼稚園前	小松原・相模が丘循環	終日
カーサ相模台前	小松原・相模が丘循環	終日
カーサ相模台西	小松原・相模が丘循環	終日
北地区文化センター前	小田急相模原方面循環	14:01の便
相模台	小田急相模原方面循環	14:04の便

担当 政策課 ☎046(252)8289 ☎046(252)0220



おおぞき かなな
 岡崎 菜奈ちゃん
 H21.5.19生まれ 女
 相模が丘1丁目



こが みゆう
 古賀 美優ちゃん
 H21.3.1生まれ 女
 東原3丁目



おおたき けん
 大滝 健人ちゃん
 H21.9.9生まれ 男
 東原4丁目



こいけ こうたろう
 小池 紘太郎ちゃん
 H21.10.20生まれ 男
 相模が丘5丁目



おおた じん
 太田 迅ちゃん
 H21.6.14生まれ 男
 緑ヶ丘3丁目



いわたが しんいちろう
 岩永 真一郎ちゃん
 H21.8.31生まれ 男
 入谷3丁目



かわさき かいりゅう
 川崎 海竜ちゃん
 H21.4.27生まれ 男
 栗原中央1丁目